



テーマ 『扶桑町の文化財』

「ひまわりあんしん情報メール」の
配信登録

【QRコード】



【空メールアドレス】

fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp

詳しくは扶桑町ホームページをご覧ください。

特集コーナー

自らの命は、自らが守る！できることから防災対策を進めよう！ P 2・3

町政コーナー P 4～19

ふるさと寄附金について P 6

高齢者のための在宅福祉サービス P 8・9

家庭ごみ収集について P 17

情報のたまたげ箱 P 20～23

募集コーナー P 24・25

Zoom P 26

保健コーナー P 27～29

「みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町」

できることから防災対策を進めよう！

総務課 内線 216

南海トラフ地震は「いつ発生してもおかしくない」とされており、今後 30 年以内に 70 ～ 80% 程度の確率で発生すると予測されています。この大規模な地震によって、私たちの住む愛知県だけでなく西日本全域に及んで大きな被害が出るのが心配されています。

特
集

町
政

情
報

募
集

保
健

ひまわりあんしん情報メールについて

大雨や台風などの災害時の緊急情報や避難所の開設情報などのメール配信を行っています。情報収集に活用できますので、ぜひご登録ください。

▼ひまわりあんしん情報メール配信登録方法

登録の前に…迷惑メール防止のためのドメイン指定が必要な方は、下記のドメインを許可してください。

town.fuso.lg.jp

同じくメールアドレス指定が必要な方は、下記のアドレスを許可してください。

fuso_bousai@town.fuso.lg.jp

また、パソコンから登録される方は下記の URL からお入りください。

<https://mail.cous.jp/fuso-bousai/>

登録方法……携帯電話で登録するには右の QR コードをカメラ付き携帯電話で読み取り、空メールを送信してください。なお、カメラ付き携帯電話等でない場合、下記「空メールアドレス」を直接入力して送信してください。

※折り返し登録案内のメールが返信されます。

※メール受信拒否等の設定によっては、返信メールが受信できない場合があります。

空メールアドレス fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp



広報無線、J-ALERT（全国瞬時警報）放送に耳を傾けましょう！

▼災害時は広報無線機と屋外拡声子局により情報の収集を

当町では災害時の情報を防災行政無線の広報無線機（戸別受信機）と屋外拡声子局により放送します。これは、災害情報や避難に関する情報等を素早く正確にお届けするものです。広報無線機は無料貸与を行っていますので是非ご活用ください。また、緊急地震速報や国民保護情報等が発令された場合に広報無線機を通じて情報提供を行う J-ALERT（全国瞬時警報システム）の運用も行っており、緊急時において町民の生命と財産を守るために必要な情報を提供することを目的とし、24 時間いつでも作動するように設定されています。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

Ｊアラートの訓練放送を行います

総務課 内線 216

緊急地震速報訓練（実際の災害とお間違いないようにお願いします。）

7月5日（木）午前10時頃

「チャイム音」

「こちらは、こうほうふそうです。ただ今から訓練放送を行います。」

「緊急地震速報チャイム音」

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」が3回

「こちらは、こうほうふそうです。これで訓練放送を終わります。」

「チャイム音」



緊急地震速報を見聞きした時の行動は、まわりの人に声をかけながら「周囲の状況に応じて、あわてず身の安全を確保する」ことが基本です。訓練をきっかけに、日頃からいざというときの行動を考えておきましょう。なお、この訓練放送は、災害等の発生により中止される場合がありますのでご了承ください。

自らの命は、自らが守る！

いつ発生してもおかしくない！ 南海トラフ地震

木造個人住宅耐震診断（無料）について

専門家による無料の耐震診断を行い、住宅の耐震性能の評価と総合的判断に基づく情報提供を行うものです。大地震は、いつ起こるかわかりません。一度、お宅の耐震診断を受けられることをお勧めします。

- ▼対象となる住宅…旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法または伝統構法の住宅）
- ▼申請手続き…総務課に備え付けの申請用紙に記入のうえ提出してください。

木造住宅耐震改修費の補助について

旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法または伝統構法の住宅）の耐震改修工事を行う方に対し、その工事に要する費用を補助することによって、地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止することを目的としています。

- ▼対象となる住宅…昭和56年5月31日以前に建築・着工された木造個人住宅で、扶桑町が実施している無料耐震診断において判定値が1.0未満と判定された住宅
- ▼補助対象となる工事…地震に対する安全性の向上を目的として実施する補強工事を含む改修工事で、判定値が1.0以上となる耐震改修工事（ただし、1.0未満と診断された階別方向別上部構造評点を判定値に0.3加算をした数値以上とするものに限る）
- ▼補助金額…平成30年度は、上限が100万円の補助です。
- ▼申請手続き…補助金交付申請書等に関係書類を添えて提出してください。また、段階的耐震改修工事補助金（上限60万円）や耐震シェルター整備事業費補助金（上限40万円）を受けることができる場合がありますのでご活用ください。

家具等の転倒・落下防止対策の補助について（扶桑町地震対策補助金）

- ▼補助の対象…扶桑町に住民登録がある世帯主の方
 - ①家具の転倒防止器具等及びその取り付け費用 ②ガラスの飛散防止フィルム及びその取り付け費用
- ▼補助金の額…経費の4/5の額（100円未満は切り捨て）で、最高限度額は1世帯あたり1万円です。（1世帯につき1回限りです。）
- ▼申請手続き…領収書又はレシート、補助金受取口座番号が確認できるもの、認印、施工前・施工後の写真（取り付け費用を含む場合）をお持ちになり総務課へお越しください。

確認しましょう！防災グッズ

非常持出品

避難する時に最初に持ち出すもの

●生活用品

- ☐衣類・下着 ☐タオル ☐ティッシュ
- ☐懐中電灯 ☐携帯ラジオ・予備乾電池など
- ☐生理用品 ☐紙おむつ（赤ちゃん用・介護用）
- ☐軍手 ☐携帯トイレ

●貴重品

- ☐現金（要10円玉）
- ☐通帳・印鑑 ☐健康保険証など

●非常食関係

- ☐飲料水 ☐乾パン
- ☐缶詰 ☐紙皿など食器
- ☐缶切りなど
- ☐ミルク・離乳食

●救急医療品

- ☐傷薬・包帯・ばんそうこう
- ☐かぜ薬・胃腸薬など



非常備蓄品

災害復旧までの3日以上7日程度を目安に準備しておくもの

●生活用品

- ☐毛布・寝袋 ☐新聞紙 ☐洗面用具
- ☐鍋・やかん ☐トイレットペーパー
- ☐筆記用具・バケツ
- ☐ろうそく ☐ライター
- ☐マッチなど

●非常食

- ☐飲料水（1人1日3リットルを目安に）
- ☐保存食（缶詰やレトルト食品など）
- ☐チョコレートなどの菓子類
- ☐調味料など

●燃料

- ☐卓上コンロ
- ☐携帯コンロ
- ☐ガスボンベ
- ☐固形燃料など



扶桑町監査委員の選任

監査委員事務局 内線362

佐藤智恵子氏の監査委員辞職に伴い、5月17日付けで新たに千田勝文氏が監査委員に選任されました。

行政相談委員の委嘱

住民課 内線249

本町の行政相談委員として、平成30年5月1日付で伊藤千勢氏が総務大臣から委嘱されました。

総務省では、行政相談委員を委嘱して、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きについての相談などを受け、その解決のための助言や関係機関に対する通知などの仕事を行っています。

プレミアム付き商品券（ふそうひまわり商品券）の販売について

産業環境課 内線272

扶桑町商工会では、町内共通プレミアム付き商品券（ふそうひまわり商品券）を発行する予定です。詳しくは今後の広報紙で公表していきます。

問い合わせ 扶桑町商工会 ☎(93) 5111

空き地の雑草等について

産業環境課 内線278

空き地の雑草等の繁茂を放置されますと、火災、または、犯罪の原因や、害虫の温床となり、近隣の方々に迷惑をかけることになります。

使用していない土地等を所有している方は、定期的な状態把握を心がけ、適正な管理をお願いします。

正しい犬の飼育について

産業環境課 内線278

最近、犬の放し飼いや無駄吠えなどについての苦情が多く寄せられています。飼い主としての責任をもって、正しい犬の飼育をしましょう。



犬の放し飼いや禁止と登録について

犬の放し飼いは禁止されています。飼い犬が敷地外に出ると、近隣住民の方の生活を脅かすことになります。飼い犬が敷地外に出ないように、しっかりと管理をしましょう。

万が一、飼い犬が逃げた場合、確実に戻すことができるよう、犬の鑑札と狂犬病予防注射済票を犬の首輪に着けて、身元が判別できるようにしておきましょう。

生後91日以上の子犬には、生涯1回の登録（飼い始めてから30日以内に登録が必要）と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

犬の無駄吠えについて

犬の無駄吠えによる騒音は、近隣住民の生活環境を乱します。無駄吠えしないようにしっかりとしつけを行いましょう。また、吠える状況をつくらない等の対策をしましょう。

犬のふん・おしこの始末について

犬のふんは、放置したり他人の敷地等にさせたりしてはいけません。できるだけ、散歩前にトイレを済ます習慣をつけましょう。散歩の時にはスコップやビニール袋などを用意し、必ずふんを持ち帰って始末しましょう。また、

おしっこもペットボトルに入れた水で流すなどの処理をしましょう。

交通社会実験についてのお知らせ

都市整備課 内線282

山名小学校南側の道路において交通安全実験を行います。

実験の目的につきましては、道路上にハンパ（凸部）を設置し速度抑制などの交通状況を観測するものです。

設置準備等を含む予定期間（7月下旬～11月上旬）

成年後見制度 無料相談会を実施します

介護健康課 内線233

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方は、不動産や預貯金などの財産管理や、介護などのサービスや施設への入所に関する契約などを、自分で行うことが難しい場合があります。

このように判断能力が不十分な方を保護し、支援する制度が「成年後見制度」です。

日時 7月19日（木）
午後1時～3時

場所 老人憩の家

相談員 (一)コスモス成年後見サポートセンター 愛知県支部 コスモスあいち

申込み 介護健康課もしくは老人憩の家 ☎(93) 5588

※予約制ですので、希望される方は事前にお申し込みください。

7月21日（土）
無料開放！！

町民プールがオープンします！

総合体育館 ☎(93) 2441

7月21日（土）～8月31日（金）

午前10時～午後4時45分（受付：午後4時20分まで）

入場料 大人100円 高校生70円 小・中学生50円

*幼児・60歳以上及び身障者は無料です。

その他 幼児用プールです。小さなお子さまも安心して遊ぶことができます。ぜひご利用ください。

町民プールを安全にご利用いただくために・・・

○小学生以下は帽子を着用してください。

○幼児の入場は18歳以上の保護者1名に、幼児2名まで同伴できます。

○水着以外での入場はご遠慮ください。



夏のエコロジーイベントに参加を

産業環境課 内線 278

牛乳パック回収

- ▼期 間 7月11日(水)～7月18日(水)
- ▼場 所 各学習等供用施設、老人憩の家、中央公民館、総合福祉センター、サングリーンハウス、各保育園、総合体育館、役場
なお、役場、総合福祉センターでは、すべての開庁日に回収しています。
牛乳や、ジュース等の紙パックで、内側が白いものを回収します。薄い紙パックや、内側がアルミ貼りのものは回収しません。

廃品再利用コンテスト

- ▼対 象 町内在住在勤の方
- ▼締切り 8月31日(金)まで
- ▼提出先 産業環境課
優秀作品は展示する予定です。素材・テーマは自由で、多数の参加をお待ちしています。
(参加賞あり)
- ▼問い合わせ 産業環境課

地球環境保護ポスター募集

- ▼対 象 町内在住の小学4年生～中学3年生まで
優秀作品は展示する予定です。多数の参加をお待ちしています。(参加賞あり)
- ▼問い合わせ 産業環境課

紙容器回収

- ▼期 間 8月8日(水)～8月15日(水)
- ▼場 所 各学習等供用施設、老人憩の家、総合福祉センター、サングリーンハウス、総合体育館、役場
なお、役場、総合福祉センターでは、すべての開庁日に回収しています。
- ▼対象品 おもちゃ、菓子、食材等が入っていた紙箱(紙マークを目安としてください。
●可燃性ごみとして出さず、回収にご協力ください。

昼も夜もライトダウン2018

環境省では2003年より地球温暖化防止のためライトアップ施設や家庭での消灯を呼びかける「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」を行っています。

これはライトアップに馴れた日常生活の中、電気を消すことでいかに照明を使用しているかを実感し、地球温暖化問題について考えていただくことを目的としたものです。

環境省では7月7日を「クールアース・デー」とし、午後8時から10時までの2時間、ライトアップ施設に一斉消灯を呼び掛けます。

この取り組みの趣旨をご理解いただき、皆様のご家庭でも不要の照明を消していただき身近な地球温暖化防止行動について話し合いをする等ご協力をお願いします。

ライトダウンキャンペーンホームページ
<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolearthday/>

緑のカーテンで夏を涼しく!

今年の夏も猛暑が予想されます。ご家庭で緑のカーテンを作り、エコで涼しい夏を過ごしましょう。



高雄小学校ゴーヤ苗植付け



山名小学校ゴーヤ苗植付け



柏森小学校ゴーヤ苗植付け



ゴーヤの苗を配布しました

夏の交通安全県民運動を

実施します

総務課 内線214



夏本番を迎え、海や山のレジャーシーズンが到来します。この時期は、行楽のために自動車運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故に巻き込まれる危険性が高まります。

さらに、夏特有の開放感や各種行事などで飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故も心配されます。

そこで、運動重点に沿った夏の交通安全県民運動を展開することにより、交通安全意識を高め、交通事故の防止を図りましょう。

▼期間 7月11日（水）から

7月20日（金）までの10日間

▼運動重点

- ・歩行中の子ども・高齢者と高齢ドライバーの交通事故を防止しよう
- ・後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ・飲酒運転を根絶しよう
- ・歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう

社会を明るくする運動が

おこなわれます

福祉児童課 内線222

社会を明るくする運動は、法務省が主唱となつてすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちや非行に陥つた少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人たちや非行に陥つた少年たちの立ち直りを助け、大人も子供も支えあつて生きていけるよう地域社会に理解と協力の輪を広げるため、街頭啓発活動を行います。

▼日時 7月3日（火）午後2時～

▼場所 イオンモール扶桑

青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動

生涯学習課 ☎ (93) 5200

《強調月間》 7月1日（日）～8月31日（金）

スローガン

非行の芽 はやめにつもう みんな我が子

青少年が心身ともに明るく健やかに成長することは、子を持つすべての親の願いであり、県民がひとしく期待するところです。

このため、家庭・学校・地域社会がそれぞれの果たすべき役割を認識し、大人が率先して規律ある行動をとるとともに県民すべてが力をあわせて非行防止機能の再生・活性化を図り、青少年の健全な育成を図るための運動を集中的に展開します。

ふるさと寄附金について

政策調整課 内線314

平成29年度に扶桑町へ寄せられたふるさと寄附金は154件8,730,000円でした。
寄附金は目的に応じた基金へ積み立て、平成30年度以降の事業に活用します。

1. 子どもの教育に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）
寄附額 2,450,000円
図書（図書館）及び楽器（中学校）を購入します。
2. 子育て支援に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）
寄附額 1,080,000円
平成31年度の事業へ充当し、児童館、放課後児童クラブ専用棟の整備に活用します。
3. 高齢者・障害者に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）
寄附額 1,700,000円
マッサージチェア購入費（福祉センター）、平均台等備品購入費（つくし学園）、
特定相談支援事業委託料※に充当します。
※障害者等からの専門的な相談に対応するため、相談支援、指導及び助言を拡充するための相談支援事業。
4. 健康増進に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）
寄附額 680,000円
ランニングマシン（福祉センター）を購入します。
5. 文化・スポーツに関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）
寄附額 310,000円
テント（総合体育館）を購入します。
6. 住民活動支援、コミュニティ支援に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）
寄附額 90,000円
インクジェットプリンター（住民活動支援センター）を購入します。
7. その他扶桑町の発展のために町長が必要と認める事業（公共施設建設基金へ積み立て）
寄附額 2,420,000円
平成31年度の事業へ充当し、児童館、放課後児童クラブ専用棟の整備に活用します。

下水道事業

受益者負担金について

都市整備課 内線286

扶桑町の公共下水道は平成19年4月1日に供用開始してから12年目を迎え、平成30年4月1日に新たに約16ヘクタールを供用開始することができました。

公共下水道を整備するにあたっては、多くの建設費用がかかります。この費用の一部を下水道が使えるようになった地区の方に負担していただくのが、下水道事業受益者負担金（受益者負担金）です。

◆受益者負担金とは

公共下水道が整備されることによって、生活環境が向上し、快適な生活を送ることができるようになります。

しかし、公共下水道は整備された地域の方だけが利用できる施設で、町民の方の税金のみで下水道の建設費をまかなうことは、著しい不公平を招くこととなります。「受益者負担金制度」は、下水道を利用できる方に対し、負担の公平を図るため設けられた制度です。扶桑町では、末端管渠整備に使われた相当額の費用を、土地の所有者等に負担いただきます。なお、負担金は土地に1回限りの賦課となります。

◆受益者負担金の算出方法

負担金の額は対象の土地面積に、1㎡あたり400円を掛けて算出します。例えば、100㎡の土地を持つ方ですと、 $100\text{㎡} \times 400\text{円} = 4\text{万円}$ の負担金が発生します。

◆受益者負担金の支払方法

今回、供用を開始した地区内の土地の所有者等には、事前の申告内容に基づいて、7月初旬に納付書を郵送します。（口座振替の方には、口座振替通知書を郵送します。）

納付は5年に分割し、1年を4期に分けた計20回で納める方法、各年度の

第1期までに1年分を一括で納める方法及び残りの負担金を一括で納める方法の3通りあります。

また、第1期の納期限までに一括納付されますと納期前納付報奨金が交付されます。

なお、納期限を過ぎますと期間に応じ延滞金が発生しますのでご注意ください。

（例）231㎡（約70坪）の土地を持つ場合

負担金額 $231\text{㎡} \times 400\text{円} = 92,400\text{円}$

●1年4期・5年20期に分けて支払った場合

5,000円（初年度第1期） = 5,000円

4,600円（残りの納期） $\times 19\text{回} = 87,400\text{円}$

●初年度第1期までに全額納付された場合

納期前納付報奨金がついて、77,220円

※1期ずつ分けて納付する場合に比べ、全額を一括で納付した場合、報奨金がつくため、15,180円のお得です。

◆受益者が変わったら

受益者負担金を納め終わる前に相続や売買等の理由で受益者に変更があった場合は、すみやかに役場へ「下水道事業受益者変更届」を提出してください。届出後は新しい受益者に納付書を

送付します。届出の様式は都市整備課窓口の他、扶桑町ホームページ内にもありますのでご利用ください。

◆受益者負担金の税務上の取り扱いについて

事業または、不動産貸付などの業務を営んでいる方は、業務に使用している部分について「繰延資産」として、その償却費を必要経費に算入することになります。

「繰延資産」とは、不動産所得、事業所得、山林所得又は雑所得を生ずべき業務に関し個人が支出する費用で、支出の効果が支出した日から1年以上に及ぶものをいいます。

業務に使用している面積（㎡）に400円を乗じて繰延資産の金額を算出してください。

ただし、納期前納付報奨金が交付されている場合は、報奨金を差し引いた額が繰延資産の額になります。

申告に関することは、税務署にご相談ください。

◆下水道に関する問い合わせ

都市整備課 内線285～288



下水道マスコットキャラクター
スィスイ

② ご家族への支援制度

徘徊高齢者家族支援サービス

認知症の高齢者が行方不明になった場合に、速やかに場所を特定するための発信器を貸与します。
※月額利用料のうち、537円の自己負担があります。

【対象者】認知症で行方不明になる可能性のある65歳以上の方または若年性認知症の方

ねたきり等の高齢者の介護者へ手当支給

介護者の負担軽減のため、月額5,000円の手当を支給します。

【対象者】介護保険の要介護認定において、要介護3～5と認定された高齢者を在宅で介護している方（介護者）
※高齢者が施設等に入所している場合を除く。

③ その他の福祉サービス

宅老事業

外出し、地域の方等と交流したい方や、介護予防をしたい方等に参加していただける場を開設しています。

◆公共宅老

学習等供用施設や福祉センター等、町内4カ所の会場で、毎週1回、ゲームや簡単な体操、食事等をします。
参加費は1回につき400円（昼食代等）です。※送迎サービスはありません。

【対象者】介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方

◆地区宅老（地区サロン）

地域の公民館等で、住民の方が主体となって運営しています。活動内容（簡単な体操、歌、ゲーム、作品づくり、介護予防のための運動等）や参加費については会場によって様々です。

【対象者】各サロンの取り決めによる。

タクシー料金の助成

高齢者等がタクシーを利用する場合に、基本料金（初乗り運賃）を助成します。あらかじめ介護健康課で「タクシー料金助成利用券」の交付を受けてください。

【対象者・交付枚数】

- ① 満80歳以上の方または介護保険の要支援・要介護認定を受けている79歳以下の方……年間36枚
（一定の条件を満たしている方は24枚を追加で交付します。詳細は利用券の裏表紙をご覧ください。）
- ② ①に該当する方のうち、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方…年間24枚

地域包括支援センターへご相談ください ☎(91)1171

◆介護予防マネジメント

介護予防が必要な方に対して、その方にあった介護予防プランの計画、作成、評価などを行います。

◆地域支援の総合窓口・相談窓口

高齢者に関する相談を受け、アドバイスや適切なサービスにつなげます。

◆権利擁護、虐待の早期発見・防止

高齢者の人権や財産を擁護し、成年後見制度の活用促進や関係機関と連携しながら、虐待の早期発見・防止を進めます。

◆包括的・継続的ケアマネジメント

医療機関、地域の関係機関との連携などを行い、適切なサービスの提供と住みやすい地域づくりを支援します。

高齢者のための 在宅福祉サービス

介護健康課 内線 235・233
地域包括支援センター〔総合福祉センター 1 階〕
☎ (91) 1171

扶桑町では、介護保険によるサービスのほかに、次のような在宅福祉サービスを実施しています。

また、地域包括支援センターでは、介護保険制度に関する相談、各種福祉サービスの利用の援助、福祉用具の紹介、在宅介護に関する電話や面接による相談等を行っています。

各サービスの内容や対象者等についての詳細は、介護健康課または地域包括支援センターにお問い合わせください。※各サービスの利用にあたっては、申請後、聞き取り調査等による審査が必要なものもあります。

① ひとり暮らし・ねたきりの高齢者等へのサービス

緊急通報システム装置の貸与

急病や火災等の緊急時に、ボタン 1 つで消防署へ通報ができる装置等を貸与・設置します。

【対象者】おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方またはおおむね 70 歳以上の方のみの世帯等で、虚弱な方（心臓疾患をお持ちの方等）

配食サービス

配食業者による配食サービスを利用する場合、1 食につき 250 円を補助します（夕食のみ）。

※町と契約した業者に限りです。

【対象者】おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方および高齢者のみの世帯等で、食事を作ることが困難な方

訪問理容サービス

ご自宅に理容師が訪問し、調髪・顔そりを受けられる利用券を交付します。（1 人につき年間最大 6 回分）

【対象者】介護保険の要介護認定において、要介護 2～5 と認定された方のうち、ねたきりの状態で外出が困難な方

寝具洗濯乾燥サービス

月 1 回、業者がご自宅を訪問し、寝具をお預かりして、洗濯・乾燥をして返却します。

【対象者】おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方またはおおむね 70 歳以上の方のみの世帯等で、寝具の洗濯や乾燥を行うことが困難な方

住宅改善費の助成

ご自宅に、手すりの設置や段差解消等の改修をした場合、費用の一部を補助します。

【対象者】当該年度（4 月～6 月の申請については前年度）の町民税が 16 万円以下の世帯で、介護保険の要支援・要介護認定において非該当と判定され、かつ運動器の機能低下が認められる方



所得金額の合計が33万円以下の世帯で

9割軽減に該当しない場合

被保険者均等割額を8.5割軽減

所得金額の合計が33万円を超え

33万円+ (27.5万円×世帯の被保険者数) 以下の場合

被保険者均等割額を5割軽減

所得金額の合計が33万円を超え

33万円+ (50万円×世帯の被保険者数) 以下の場合

被保険者均等割額を2割軽減

※65歳以上の方の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定します。

※収入状況や世帯の構成によって基準が異なります。

※申請の必要はありません。

2. 所得割額の軽減

これまで一定の所得以下の方の所得割額を軽減してきましたが、平成30年度から制度の見直しにより、所得割額の軽減制度は廃止されます。

3. 職場の健康保険などの被扶養者だった方について

これまで職場の健康保険などの被扶養者で自分の保険料を納めていなかった方は、保険料の被保険者均等割額が5割軽減され、所得割額が課せられません。

(軽減割合については、制度の見直しにより、平成30年度から7割軽減から5割軽減となります。)

◆75歳からは全ての人が後期高齢者医療制度に加入することになります

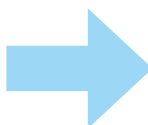
75歳の誕生日を迎えられる方は、誕生日から後期高齢者医療保険に加入することになります。これより前に国民健康保険に加入されていた方で、保険税を口座振替されていた場合、新しい保険制度に移行することから口座振替が引き継がれません。口座振替をご希望の場合は改めて申請手続きをしていただく必要がありますのでご注意ください。社会保険等に加入されていた方で、口座振替をご希望の場合も同じく手続きが必要となります。また、手続きの都合上、後期高齢者保険の被保険者になってすぐには特別徴収にはなりません。(半年程度は普通徴収となります。)

◆後期高齢者医療制度の保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、保険料率が改定されました。

平成28・29年度の保険料率

所得割率	9.54%
均等割額	46,984円



平成30・31年度の保険料率

所得割率	8.76%
均等割額	45,379円

▼問い合わせ 住民課保険医療グループ 内線246

「後期高齢者医療保険料額決定通知書 ・納入通知書」を送付します

住民課 内線 246

平成 30 年度の後期高齢者医療保険料が決定しましたので、後期高齢者医療被保険者に「後期高齢者医療保険料額決定通知書・納入通知書」を送付します。

◆保険料の納め方

原則、年金から天引きで納めることになります。（特別徴収）

また、口座振替や納付書で納める場合もあります。（普通徴収）

特別徴収 （年金から天引き）	☐ 年金の受給額が年額 18 万円以上の方 ☐ 介護保険料と合わせた保険料額が老齢基礎年金等の年金受給額の 2 分の 1 を超えない方
普通徴収 （口座振替・納付書）	☐ 年金の受給額が年額 18 万円未満の方 ☐ 特別徴収にならなかった方

※年金から天引き（特別徴収）されている方で、口座振替に変更を希望される方は役場住民課窓口で手続きが必要となります。

※口座振替・納付書（普通徴収）で納められる方は、7 月を第 1 期とし、翌年 2 月までの毎月末の年 8 回で納めていただきます。詳しくは、納入通知書に記載してありますのでご確認ください。

◆保険料の計算方法

保険料額は、一人ずつ均等に負担していただく「均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」の合計です。なお、一人当たりの上限額は、62 万円です。

$$\text{保険料額（年額）} = \text{均等割額（45,379 円）} + \text{所得割額（平成 29 年中の所得金額 - 33 万円）} \times 8.76\%$$

◆保険料の軽減

1. 均等割額の軽減

世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額が次のとおり軽減されます。

所得金額の合計が 33 万円以下の世帯で
 被保険者全員の年金収入が 80 万円以下（その他各種所得がない）の場合
 被保険者均等割額を 9 割軽減



国民健康保険税の税率等

今年度の税率等は下記のとおりになります。

	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
所得割額	5.90%	1.75%	1.50%
均等割額	22,800 円	6,500 円	8,000 円
平等割額	18,600 円	5,300 円	5,800 円
課税限度額	540,000 円	190,000 円	160,000 円

国民健康保険税の計算方法

国民健康保険税は医療給付費分、後期高齢者支援金等分と介護納付金分からなり、加入している被保険者の所得割額・均等割額・平等割額の合算額です。

※ 介護納付金分は、40 歳から 64 歳までの方が対象となります。

◆**所得割額** 基準総所得金額（平成 29 年中の総所得金額から 33 万円を控除した金額）に定められた税率を乗じた額

※ 基準総所得金額は被保険者 1 人ごとの基準総所得金額を計算し、加入者全員分を合算します。

総所得金額が 33 万円以下の方の基準総所得金額は 0 円となります。

◆**均等割額** 被保険者 1 人につき定められた額

◆**平等割額** 1 世帯につき定められた額

「倒産・解雇などで離職された方」の国民健康保険税の軽減について

倒産・解雇又は雇い止めなどにより離職された方で、国民健康保険に加入された場合、国民健康保険税が軽減されます。

▼**対象者** 雇用保険の特定受給資格者（例、倒産・解雇などによる離職）

雇用保険の特定理由離職者（例、雇い止めなどによる離職）

▼**軽減額** 国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されますが、前年の給与所得を 100 分の 30 として計算します。

▼**軽減期間** 離職の翌日から翌年度末まで

国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険の資格を失うと終了します。

印鑑、雇用保険受給資格者証（ハローワークで発行）、マイナンバー（個人番号）のわかるもの、本人確認書類（運転免許証など顔写真つきのもの）を持参して、住民課保険医療グループ窓口で手続きをしてください。

国民健康保険税の減免等について

国民健康保険に加入している世帯で、失業、休業あるいは病気療養中などのため、平成 30 年中の世帯主と国民健康保険被保険者の所得合計額が前年に比べて大幅に減少し、国民健康保険税の納付にお困りの方は、その世帯の保険税負担を軽減するための減免制度があります。詳しくは、住民課保険医療グループへお問い合わせください。

また、災害により居宅に重大な損害を受けたときなどには、一部負担金を免除（減額）する制度もあります。

国民健康保険税の納付は便利な口座振替で

口座振替にすると、納め忘れの心配がなくなります。一度手続きをすれば翌年度以降も自動的に継続しますので便利です。ぜひご利用ください。

口座振替へは、次のいずれかの方法により切り替えることができます。

① 7 月中旬送付の納税通知書に同封されている、はがき型の“扶桑町税等預金口座振替依頼書”に必要事項を記入、通帳の届出印を押印の上、記載面に目隠しシールを貼付し郵便ポストへ投函する。

② 納税通知書（または保険証）・預金通帳・通帳の届出印を持参して、扶桑町指定の金融機関又は住民課保険医療グループ窓口（ただし、ゆうちょ銀行口座からの振替をご希望の方はゆうちょ銀行窓口のみ）で手続きをする。

▼問い合わせ 住民課 内線 242・246～248

もっとよく知ろう

国民健康保険のこと

住民課 内線 242

平成 30 年度の国民健康保険税が 7 月に決定します

今年度の国民健康保険税は 4 月 1 日から課税されていますが、平成 29 年中の所得金額の確定により平成 30 年度の本算定を行い、年税額が決定しましたので 7 月中旬に納税通知書を送付します。今回決定した年税額は第 1 期から第 9 期の 9 回に分けて納めていただくことになります。

平成 30 年度 国民健康保険税 今後の納期限

第 1 期	平成 30 年 7 月 31 日 (火)	第 6 期	平成 30 年 12 月 25 日 (火)
第 2 期	平成 30 年 8 月 31 日 (金)	第 7 期	平成 31 年 1 月 31 日 (木)
第 3 期	平成 30 年 10 月 1 日 (月)	第 8 期	平成 31 年 2 月 28 日 (木)
第 4 期	平成 30 年 10 月 31 日 (水)	第 9 期	平成 31 年 4 月 1 日 (月)
第 5 期	平成 30 年 11 月 30 日 (金)		

※ 国民健康保険税を納付書でお支払いいただく場合、役場、扶桑町指定金融機関、コンビニエンスストアでお支払いいただけます。詳しくは、納付書裏面をご参照ください。

特別徴収（年金天引き）の対象となる方は

年金から国民健康保険税が天引きされます

65 歳から 74 歳までの国民健康保険に加入する世帯主の方であって、次の①～③のすべてに当てはまる方は、国民健康保険税が年金から特別徴収（年金天引き）されます。

- ① 世帯主が国民健康保険の被保険者となっていること。
- ② 世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が 65 歳から 74 歳であること。
- ③ 特別徴収（年金天引き）の対象となる年金の年額が 18 万円以上であり、国民健康保険税が介護保険料と合わせて、年金額の 2 分の 1 を超えないこと。

10 月以降の年金から特別徴収（年金天引き）される保険税額は、本年度の年間保険税額から、4 月から 9 月までに算定された保険税額の合計額を差し引いた額となります。

※ 住民課保険医療グループ窓口で事前に申請していただくと、特別徴収（年金天引き）から口座振替に納付方法を変更することができます。

所得の低い世帯の国民健康保険税（均等割額・平等割額）の軽減について

平成 30 年度から軽減措置の対象が拡大されました。

所得の低い世帯に対する国民健康保険税（均等割額・平等割額）については、7 割・5 割・2 割の軽減割合が適用されます。

世帯主（国民健康保険加入者でない世帯主も含む）と被保険者の所得の合計	軽減割合
世帯の所得合計額が 33 万円以下	7 割
世帯の所得合計額が 33 万円 + 27.5 万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下	5 割
世帯の所得合計額が 33 万円 + 50 万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下	2 割

※ 申請手続きの必要はありません。

※ 国民健康保険加入者及び世帯主で所得申告をされていない場合、軽減が適用されない場合があります。

※ 特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます。ただし、世帯主が変更になった場合や、その世帯の世帯員でなくなった場合は特定同一世帯所属者ではなくなります。

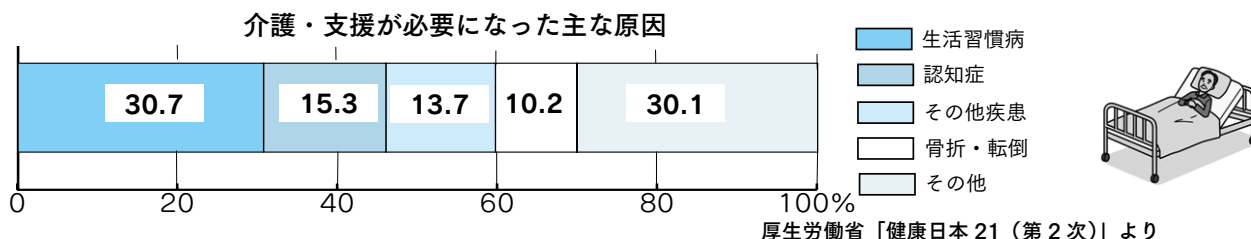
特定健康診査を受けましょう！

—— 生活習慣病を予防して、生き生きとした毎日を ——

住民課 内線 242・248

生活習慣病は重症化すると、腎臓病（人工透析）や網膜症（失明）など糖尿病の合併症や心筋梗塞、脳卒中を引き起こすとともに、障がいや要介護の原因にもなりかねません。

1年に1回は、特定健診で自分の健康状態を確認、生活習慣病やその予備軍となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・改善に取り組みましょう。



実施期間	7月2日（月）～10月31日（水）（各医療機関の実施日） ※毎年10月末は混雑するため、早めの健診をおすすめします。
対象者	・40歳以上で扶桑町にお住まいの国民健康保険加入者 ・扶桑町にお住まいの後期高齢者医療加入者
費用	1,000円（後期高齢者医療加入者及び来年3月までに75歳を迎える方は無料）
実施医療機関	◆扶桑町 ○伊藤整形・内科あいち腰痛オベクリニック ○江口医院 ○大川外科胃腸科クリニック ○かつし家庭医療医院 ○神尾外科 ○かめいクリニック ○久永内科クリニック ○やすだ内科クリニック ○柳瀬医院 ○山田ファミリークリニック ○北川眼科（眼底検査のみ） ◆大口町 ○今井医院 ○さくら総合病院 ○さのクリニック ○すずいクリニック ○つくしファミリークリニック ○みずの整形外科 ○みどりクリニック ○やまだクリニック ○山田外科内科 ○コスモス眼科（眼底検査のみ）

※社会保険（職場の健康保険）にご加入の方は、勤務先へお問い合わせください。

※町の特定健診の対象者で、職場等で健康診査を受診し町の特定健診を受けない方は、健診結果を町へご提出いただきますよう、ご協力をお願いします。提供いただいた健診結果は、特定健診・特定保健指導事業以外には使用しません。

◆特定健康診査を受けるには

① ご案内・記録票・質問票を確認してください。

- ・対象者へご案内と健康診査記録票などをお送りしています。
（ご案内などを紛失された方、また、ご案内が届いていない方は住民課へお申し出ください。）
- ・検査を希望される医療機関へ（診療時間内に）予約が必要か確認をしてください。

② 当日持参するもの

- ・健康診査記録票
- ・質問票（事前に質問項目の回答を記入してください。）
- ・国民健康保険または後期高齢者医療の保険証
- ・健診費用 1,000円（後期高齢者医療加入者及び来年3月までに75歳を迎える方は無料）

◎特定健診の基本項目…問診・身体測定（身長、体重、BMI、腹囲）・理学的検査・血圧測定・尿検査・血液検査（脂質、肝機能、代謝）（追加項目として貧血検査、腎機能検査、心電図検査、眼底検査を行う場合があります。）

◎健康診査結果と保健指導…健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方には、保健師や管理栄養士が生活習慣改善の相談・指導をさせていただきます。

一年に一度はがん検診を受けましょう！

扶桑町にお住まいの国民健康保険加入者及び後期高齢者医療加入者は、がん検診の一部負担金が無料となります。

- ・扶桑町にお住まいの国民健康保険に加入している方は、保健センターでのお申し込みの際に、保険証を提示してください。
- ・扶桑町にお住まいの後期高齢者医療に加入している方は、保健センターでのお申し込みの際に、保険証と印鑑（朱肉を使用するもの）をお持ちのうえ、手続きをしてください。

後期高齢者の方は歯科健診の助成が受けられます

後期高齢者（今年度4月1日現在75歳以上）の方を対象とした歯科検診を実施しています。対象の方には、健康診査のご案内とともに、後期高齢者歯科検診のクーポンを同封しています。実施医療機関等の詳細は、同封のクーポン券をご覧ください。高齢になると、口腔機能が低下し、様々な病気にかかりやすくなります。対象者の方は、ぜひ、この機会に受診してください。

扶桑町私立幼稚園就園奨励費補助金について

学校教育課 内線 343

扶桑町では、町内にお住まいの方で町内外の私立幼稚園に通園する園児をもつ保護者を対象として、保育料等が減免される制度を設けています。

対象幼児の属する世帯の階層区分		補助対象 経 費	補 助 限 度 額		
			第 1 子	第 2 子	第 3 子以降
I	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	入園料、 保育料の 合計額	年額 308,000 円	年額 308,000 円	年額 308,000 円
II	当該年度に納付すべき町民税が非課税となる世帯		年額 272,000 円	年額 308,000 円	年額 308,000 円
III	当該年度に納付すべき町民税の所得割が非課税となる世帯		年額 187,200 円	年額 247,000 円	年額 308,000 円
IV	当該年度に納付すべき町民税の所得割課税額が 77,100 円 以下の世帯		年額 62,200 円	年額 185,000 円	年額 308,000 円
V	当該年度に納付すべき町民税の所得割課税額が 211,200 円 以下の世帯		—	年額 154,000 円	年額 308,000 円
上記区分以外の世帯					

※ 所得割課税額が 77,100 円を超える世帯は、小学校 3 年生までの兄・姉のうち、最年長者を第 1 子として算定する。

◆ひとり親世帯等の特例

保護者又は保護者と同一の世帯に属する方が以下に該当する世帯

- ・生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 6 条第 2 項に規定する要保護者（以下「要保護者」という。）
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和 39 年法律第 129 号）による配偶者のない者で現に児童を扶養している方
- ・身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けた方（在宅の方に限る）
- ・療育手帳制度要綱（昭和 48 年 9 月 27 日厚生省発第 156 号）の規定により療育手帳の交付を受けた方（在宅の方に限る）
- ・特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和 39 年法律第 134 号）に定める特別児童扶養手当の支給対象児童（在宅の方に限る）
- ・国民年金法（昭和 34 年法律第 141 号）に定める国民年金の障害基礎年金の受給者その他適当な方（在宅の方に限る）
- ・町長が要保護者に準ずる程度に困窮していると認める方

対象幼児の属する世帯の階層区分		補助対象 経 費	補 助 限 度 額		
			第 1 子	第 2 子	第 3 子
B	当該年度に納付すべき町民税が非課税となる世帯	入園料、 保育料の 合計額	年額 308,000 円	年額 308,000 円	年額 308,000 円
C	当該年度に納付すべき町民税の所得割が非課税となる世帯		年額 272,000 円	年額 308,000 円	年額 308,000 円
D	当該年度に納付すべき町民税の所得割課税額が 77,100 円 以下の世帯				

▼問い合わせ

県補助に関する申請等については、直接幼稚園にお問い合わせください。

扶桑幼稚園入園案内

学校法人 むつみ学園 扶桑幼稚園では、次のとおり平成 31 年度の入園児を募集します。

- ▼募 集 人 員 3 歳児（3 年保育）54 名 平成 27 年 4 月 2 日から平成 28 年 4 月 1 日までに生まれた幼児
4 歳児（2 年保育）は、5 月 1 日現在、募集の予定はありません。
5 歳児（1 年保育）は、5 月 1 日現在、募集の予定はありません。
- ▼入園説明会 日時：8 月 10 日（金） 午前 10 時～11 時 会場：扶桑幼稚園遊戯室
- ▼願書のお渡し 9 月 3 日（月）～9 月 28 日（金） 配付時間：午前 9 時～午後 4 時
- ▼願書の受付 10 月 1 日（月） 午前 9 時～11 時（定員に達しない場合は、2 日以降も随時受け付けます。）
- ▼問い合わせ 扶桑幼稚園 扶桑町大字南山名字馬場 31 ☎（93）0101・（93）1057

平成 30 年度 扶桑町交通安全・防犯「標語」優秀作品

総務課 内線 214

交通事故、犯罪を減らすため、この「交通安全・防犯標語」を通じて、交通安全・防犯に対する意識・関心を高めることにより交通事故防止、犯罪抑止を達成しようとするものです。

※次の各標語につきましては、1,776 作品応募された標語の中から優秀作品として選出されたものです。
(順不同)

◆交通安全標語

ドライバーへの標語

うんでんしゅ おうだんはどうは とまつてね

柏森小 松川 葵怜さん

スマホ見る そのいっしゅんが 事故のもと

柏森小 堀尾 恵美さん

運転中 スマホはかばんに おかたづけ

柏森小 磯邊 実歩さん

高齢者への標語

まだ大丈夫 思う自分に ブレーキかけ

一般 小椋 好和さん

子どもへの標語

もみじの手 しっかりあげて 安全に

一般 中野 政信さん

その他交通安全標語

まあいいや その心の声 事故への道

柏森小 矢野 七菜実さん

目指そうよ 無事故でみんなが 笑顔の町を

扶桑北中 堂前 捺愛さん

◆防犯標語

盗難防止の標語

人の目を 一番おそれる 犯罪者

扶桑北中 三品 聡一朗さん

見られてる あなたの留守と カギわすれ

一般 内藤 進さん

子どもの安全の標語

遊ぶ場所 しっかり伝えて 「いつてきます」

扶桑東小 江崎 詩菜乃さん

特殊詐欺防止の標語

大丈夫!! 思うあなたは 大丈夫?

柏森小 伊藤 悠椰さん

その他防犯標語

防犯は 地域みんなの 意識から

一般 多和田 純英さん

扶桑町交通・防犯推進協議会選出

保育園からのお知らせ

子育て支援センター『にこにこらんど』

(高雄保育園内)

◆0,1歳フロアー

日時★7月 6日(金) 午前10時～11時30分
七夕まつり会★7月20日(金) 午前10時～11時30分
水遊び・誕生会

◆2,3歳フロアー

日時★7月13日(金) 午前10時～11時30分
看護講座、水遊び★7月27日(金) 午前10時～11時30分
水遊び・誕生会

※持ち物…水遊び用具、着替え、水筒、帽子等

◆にこにこサロン 月～金曜日午前9時～午後4時

親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

☎(92) 4152

子育て支援センター『すくすくらんど』

(斎藤保育園内)

◆0,1歳フロアー

日時★7月 6日(金) 午前10時～11時30分
七夕まつり会★7月20日(金) 午前10時～11時30分
水遊び・誕生会

◆2,3歳フロアー

日時★7月13日(金) 午前10時～11時30分
バルーン遊び★7月27日(金) 午前10時～11時30分
水遊び・誕生会

※持ち物…水遊び用具、着替え、水筒、帽子等

◆すくすくサロン 月～金曜日午前9時～午後4時

親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

☎(93) 1867

園庭開放『ちびっこ広場』

高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。予約の必要はありません。

日時 ★7月6日(金)・13日(金)・20日(金) 午前10時～11時30分

◎ 遊びの内容につきましては、保育園、子育て支援センターの「ちびっこ広場」の案内をご覧ください。

◎ 水遊び用具、着替え、水筒、帽子等をお持ちください。

◎ いずれの保育園も駐車場がありませんので、自転車または徒歩でお越しください。

家庭ごみ収集について

産業環境課 内線 278

◎可燃性ごみ収集について

- 祝日も通常どおり収集を行います。 ○事業活動により生じるごみは町では収集しません。
○廃油処理パック（機械油）は町では取扱いできません。収集運搬許可業者又は販売店等へご相談ください。

◎資源ごみ・小型ごみ分別収集日程表

地 区 名	資源ごみ・小型ごみの分別収集日 (容器プラと廃プラを含む)	容器プラと 廃プラの収集日
南新田・高雄住宅・北新田・羽根・東川西・東川南・東川北・扶桑住宅・ ビレッジハウス扶桑・村田機械寮	7月1日	7月15日
羽根西・南定松・北定松・高雄団地・福塚・宮島・伊勢帰・扶桑台	7月8日	7月22日
山那・小淵・大門・森・前野・野田・西村・寺前・中村住宅・斎藤東・ 斎藤西・斎藤中・斎藤南・斎藤北・緑ヶ丘・高木東・高木西	7月15日	7月1日
柏森東1区・柏森東2区・柏森レインボー・柏森西・柏森南・柏森北 中島・花立・平塚	7月22日	7月8日

※地区の分別収集に出せない方は、資源ごみ回収拠点（小淵堤外）にて資源ごみ・小型ごみの回収を行っていますのでご利用ください。祝日の場合も利用できます。

- 月曜日～金曜日…午前9時～正午 ○土曜日…午前9時～午後3時（正午～午後1時を除く）
（詳しくは年間行事予定表の4ページをご覧ください。）

◎施設で回収するもの *詳しくは年間行事予定表3ページをご覧ください。

回収するもの	回収場所	回収日
7月（奇数月） 牛乳パック	総合体育館（火曜日休み）、老人憩の家（月曜日、祝日休み） 中央公民館（火曜日休み）、各保育園（土・日曜日、祝日休み） サングリーンハウス（土・日曜日、祝日休み） 各学習等供用施設（月曜日、祝日休み）	7月11日（水）～18日（水） ※各施設の休みに ご注意ください。
	役場（土・日曜日、祝日休み） 総合福祉センター（月曜日休み）	開庁日
使用済み 小型家電 （9品目）	役場（土・日曜日、祝日休み） 総合福祉センター（月曜日休み） 総合体育館（火曜日休み）	開庁日

ゆずります・さがしています ◆このリサイクルニュースのシステムは、ゆずりたい方・さがしている方をご紹介しますものです。有償・無償の条件提示や交渉等は各個人で責任を持っておこなってください。

新規物品（*）印は7月4日（水）午前9時から先着順窓口受付のみ

産業環境課 内線 273

ゆずります（物品）	さがしています（物品）
*高級呉服反物 3着 *ウッドチップー ●自転車（小学校高学年～中学生向け） ●エレクトーン（YAMAHA EL-900）	●イベント用（写真撮影）衣装または着物 （子ども・大人用・男女ともに） ●レゴ、三輪車など子どものおもちゃ ●滝学園の制服（男子用、中学用・高校用・サイズ問わず）


~~~~~



～入場無料のアットホームなコンサート～

# ふそうのロビコン



会場: 扶桑文化会館

|                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br><b>7月7日(土)</b><br>午後2時～3時  | <b>“Trioあくとが贈る名曲コンサート”</b><br><div> <div>★演奏予定曲<br/>卒業写真<br/>カントリーロード<br/>日本の四季メドレーより ほか</div> <div>☆紹介<br/>クラリネットデュオとピアノによるトリオコンサート。<br/>一度は聴いたことのある名曲をお楽しみください。</div> </div> 出演: Trio (トリオ) あくと／石本 由佳 (クラリネット)、三摩 恵里 (クラリネット)、守谷 花梨 (ピアノ)              |
| <br><b>7月20日(金)</b><br>午後7時～8時 | <b>“オカリナ四重奏・ハートフル コンサート”</b><br><div> <div>★演奏予定曲<br/>アメイジング・グレイス<br/>組曲『惑星』より木星 (ジュピター)<br/>大きな古時計 ほか</div> <div>☆紹介<br/>キウイサイズからパイナップルサイズまで、様々な大きさの<br/>オカリナを組み合わせ、豊かなハーモニーで四重奏を<br/>お届けします。</div> </div> 出演: ボーニ・アミーチ／鶴飼 啓子、大島 初美、鈴木 美由紀、松尾 靖代 (オカリナ) |

~~~~~

★【夏休み特別企画】グランドピアノ開放 “鍵盤にタッチ!!”

今年の夏も、扶桑文化会館ロビーに設置の、ロビーコンサートで使用しているミニグランドピアノを無料開放します。

普段はアップライトや電子ピアノで練習しているお子様たちが、気軽にグランドピアノで練習できる機会ですので、ぜひご利用ください。

- ▼開放期間: 7月19日(木)～8月30日(木) (毎週月<祝日は除く>・火曜日休館日)
*上記のうち、利用可能日につきましては、扶桑文化会館へお問い合わせください。
- ▼時間区分: ①午前9時～9時45分 ②午前10時～10時45分 ③午前11時～11時45分
④午後1時～1時45分 ⑤午後2時～2時45分 ⑥午後3時～3時45分
⑦午後4時～4時45分
*一回の利用時間は45分間です。
- ▼利用料金: 無料
- ▼場所: 扶桑文化会館ロビー (人目には触れにくい場所です。)
- ▼申込方法: 利用希望日の前日午後5時までに、所定の申込用紙に記入のうえ、扶桑文化会館窓口へ提出してください。
*1日2回、期間中2日間までを制限とします。
*申し込み先着順でのご利用となります。
- ▼対象: ピアノや電子ピアノをたしなむ幼児から高校生まで (町内外問わず)
※小学生以下は保護者同伴でお願いします。
- ▼受付開始: 7月7日(土) 午前9時から

♪あらかじめご了承ください♪

- ・本事業は、個人の練習・体験を目的としています。
- ・教室などのグループや団体での利用はご遠慮ください。
ただし、友人・家族同士程度は利用可とします。
- ・レッスン料など、金銭授受が伴う使用はできません。
- ・他の楽器との合奏はできません。
- ・弦に異物を挟む、弦を指で弾くなどの奏法はできません。
- ・ピアノを移動することはできません。
- ・利用をキャンセルする場合は、あらかじめご連絡ください。

～ミニグランドピアノ～

- ★ヤマハ製 モデルC-1
- ☆コンパクトなサイズながら、優れたバランスと音色の豊かさが特徴です。



【付属品】

- ・PFイス (背付) × 1脚
- ・パイプイス × 3脚

※補助ペダルはお持ち込みください。

文化会館情報

“～人生を豊かに、心潤うひとときを～あなたの町の文化会館”

◆扶桑文化会館情報◆ ☎ (93)9000 開館時間：午前 9 時～午後 5 時

<月曜日(祝日は除く)・火曜日休館>

★7・8月開催公演情報

公演日	公演名	入場料	
7月22日(日) 午後2時開演	第30回ふそう文化大学 (全4回シリーズ公演) 第2回 ◇ 山根基世(アナウンサー) 【公演予定】 お話「もう一度考えたいことばの力」 朗読/新美南吉『狐』	【全自由席】 一般 5,000 円 ※全4公演ご覧いただけます。 第3回◇小原孝 (ピアニスト) 第4回◇中井智弥 (二十五絃箏奏者)	
8月4日(土) 午後1時開演	風間杜夫ひとり芝居「ピース」	【全席指定】 一般 3,000 円	
8月26日(日) 午後2時開演	第30回ふそう文化大学 (全4回シリーズ公演) 第3回 ◇ 小原孝(ピアニスト) 【演奏予定】「乙女の祈り」 「ラ・カンパネラ」 「浜辺の歌変奏曲」ほか	【全自由席】 一般 5,000 円 ※全4公演ご覧いただけます。 第4回◇中井智弥 (二十五絃箏奏者)	

★貸館の受付開始

7月1日(日)より、会議室、リハーサル室、展示室、ホール練習の9月利用とホールの平成31年1月利用の申請受付を開始します。受付時間は午前9時から午後5時までで、先着順に受付します。但し、開始日に限り、午前9時から10時までは一括しての受付で、ご利用の日程が重複した際は、抽選となります。

『松竹大歌舞伎関連事業』開催のお知らせ

平成20年にユネスコ無形文化遺産に登録された「歌舞伎」。扶桑文化会館ではオープン当初より幾度も上演され、とても馴染みのある舞台公演です。

来る9月8日(土)に行われる松竹大歌舞伎(片岡愛之助さん出演)関連事業として7月27日(金)に「歌舞伎プレセミナー」を、また7月22日(日)から29日(日)まで「歌舞伎所蔵作品展」を開催します。どうぞこの機会に歌舞伎の世界をお楽しみください。

◎歌舞伎プレセミナー

伝統芸能解説者の葛西聖司さんを講師にお招きし、歌舞伎の基礎知識や9月歌舞伎公演の見どころ、役者の魅力など映像を交えてたっぷりとお話しします。

▼日 時：7月27日(金) 午後2時開演

▼入 場 料：500円(全自由席/但し9月8日(土)開催の松竹大歌舞伎公演チケットをお持ちの方は無料です)

▼会 場：ホール

◎歌舞伎所蔵作品展

当館が所有する歌舞伎にちなんだ作品をご覧ください。

▼会 期：7月22日(日)～29日(日)【月・火曜日休館】

午前9時から午後5時

▼入 場：無料 ▼会 場：展示室

▼問い合わせ：扶桑文化会館 ☎ (93) 9000



おめでとう

※平成29年度

扶桑町体育協会表彰



4月15日(日)に総合体育館において、長年にわたり本協会の発展に寄与された方、全国大会で優秀な成績を収められた方々に表彰状が授与されました。

ありがとう

社会福祉のために

一、金五千元

おもちゃ図書館へ

一、おもちゃ

某様

某様

義援金

平成30年4月7日～5月8日分

- ◆東日本大震災義援金 (役場義援金箱) 金 11,233 円
- ◆平成28年熊本地震災害義援金 (役場義援金箱) 金 2,364 円
- ◆平成29年7月5日から的大雨災害義援金 (役場義援金箱) 金 1,686 円

日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区へ上記の金額が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

たんぽぽ出張相談のご案内

学校教育課 内線343

お子さんの養育で悩まれている

保護者のみなさんへ

お子さんの発達に気になる保護者や障害のあるお子さんの養育で不安のある保護者を対象とした出張相談(たんぽぽ相談)を行います。相談内容については、秘密を厳守します。

日時・場所

①8月8日(水)午前9時15分～午後4時

小牧市ふれあいセンター

☎0568(77)0123

②8月9日(木)午前9時15分～午後4時

扶桑町総合福祉センター

☎(91)1151

申込み 7月20日(金)まで※完全予約制

予約受付時間 月～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後5時

費用 無料

問い合わせ

一宮東特別支援学校 たんぽぽ相談係

一宮市丹羽字中山1151番地1

☎0586(51)5311

聞こえの心配な乳幼児を
お育ての保護者のみなさまへ

学校教育課 内線343

「音に反応しない」「名前を呼んでも振り向かない」地域でこのようなお子さんの子育てで悩んでいる保護者の方は、一日でも早く、一宮豊学校の乳幼児教育相談をご利用ください。

「聞こえ」と「ことば」は3歳までにその基礎が確立するといわれています。そのため、「聞こえ」による「ことば」の遅れに対する教育は、早ければ早いほど効果が上がります。少しでもお子さんの「聞こえ」や「ことば」に不安を抱かれましたら、ためらわずにご連絡ください。

▼教育相談 悩みや子育てへのアドバイス、聞こえに関する簡単な検査を行います。

▼乳幼児教室 聞こえや聞こえによることばに障害のあるお子さんと保護者

を対象にした個別支援を行います。
(2歳児は、週1回の集団指導も行っています。)

▼進路相談 難聴のお子さんの進路相談を受け付けています。

※相談は、随時行っています。まずは

お電話ください。

※相談、聴力測定、指導料は無料です。

▼問い合わせ 一宮豊学校

幼稚園主事または教育相談担当

一宮市大和町荻安賀字上西之杵30

☎0586(45)6000

FAX 0586(43)4462

7月は河川愛護月間です

土木課 内線294

河川愛護月間は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに因應するため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的として定められました。

せせらぎに ぼくも魚も すきとおる

夏になると川は大賑わい。つりをする人・河原でバーベキューをする人・水上バイクを楽しむ人など。しかし、

一部の心ない人たちによるゴミの放置やマナー違反のトラブルが増えています。

川はみんなのもの。地域住民の生活空間であることも考え、いつ来てもきれいな川。また来てみたい川。そんな川をみんなで守りましょう。

国土交通省 木曽川上流河川事務所

<http://www.chr.mlit.go.jp/kisojo/index.html>

「国民年金保険料の免除制度」について

住民課 内線 245

国民年金制度は、20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

国民年金保険料は、月額16,340円（平成30年度）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料納付の免除又は一部納付（一部免除）の制度があります。また、2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。納付についてお困りの方は、住民課国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

★保険料の免除制度

【全額免除制度】→保険料の全額が免除

【半額納付制度】→保険料の2分の1を納付
(残り2分の1が免除)

【4分の1納付制度】→保険料の4分の1を納付
(残り4分の3が免除)

【4分の3納付制度】→保険料の4分の3を納付
(残り4分の1が免除)

★一部納付する場合の月々の保険料額 (平成30年度)

4分の1納付 → 4,090円

2分の1納付 → 8,170円

4分の3納付 → 12,260円

これらの制度をご利用いただく場合は、ご本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。ただし、一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれませんので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。

このほかに、以下の制度があります。

【納付猶予】この制度は、低所得である50歳未満の方（学生を除く）が、将来の無年金・低年金となることを防止するために、同居している世帯主の所得にかかわらず、本人及び配偶者の所得要件により、保険料の納付を猶予するものです。

【学生納付特例制度】この制度は、学校教育法に規定する大学（大学院）・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が基準額以下であることにより、国民年金保険料の納付が猶予されるものです。

【法定免除】この制度は、障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方の国民年金保険料を申請により免除するものです。

★保険料免除等は、7月～翌年6月を承認期間とします。

*申請免除等の対象となる方

1. 前年の所得（収入）が少なく、保険料を納めることが困難な場合
2. 障害者または寡婦であって、前年の所得が125万円以下の場合
3. 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている場合
4. 1～3以外の特例的な事由による場合

① 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、被害金額が財産の価格のおおむね2分の1以上である損害を受けたとき

② 失業により保険料を納付することが困難と認められるとき

③ 事業の休止または廃止により厚生労働省が実施する離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき

これらの事由による場合は、申請の際にその事実を明らかにすることができる書類の添付が必要となります。

*失業を理由とする場合

○ 雇用保険の被保険者が離職した場合

- ・雇用保険受給資格者証の写し
- ・雇用保険被保険者離職者票の写し
- ・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写し

○ 雇用保険の適用のない者が離職した場合

- ・事業主の証明に納税通知書の写しを添付
(納税通知書が添付できない場合は、事業主の証明に理由を記載する。)

- ・公務員については、辞令の写し

○ 離職者支援資金の貸付を受けている場合

- ・離職者支援資金の貸付決定通知書の写し

○ 自営業者等の事業の休止・廃止による場合

- ・事業の休止（廃止）届の写し

▼問い合わせ

一宮年金事務所 ☎ 0586 (45) 1418

愛知県障害者委託訓練

いぬやまー

就職準備

パソコン講座コース

福祉児童課 内線223

訓練期間

9月4日(火)～11月2日(金)

(火曜から金曜の午前9時30分から

午後3時30分まで)

場所

犬山国際観光センター

フロイデ(犬山市松本町4丁目21)

内容 Word・Excel・

PowerPoint、Excel

IMOS資格対策、就職支援

対象 身体、知的、精神、その

他の障害の方

定員 7名

選考方法 面接および実技

【パソコンへの入力(ワードを使っ

て短文を見本通りに入力する)】

受講料 無料

(テキスト代5,000円は必要で

す)

申込み 8月8日(水)までに、

公共職業安定所にて手続きをし

てください(公共職業安定所長が訓

練を受講することが適職につか

せるため必要と認めた者であること)

問い合わせ

愛知障害者職業能力開発校

(0533(93)2505)

丹羽消防署

119番

危険を回避して楽しい夏を過ごそう！

梅雨が明けて体が暑さに慣れていないのに、暑さが本格的になるこれからの季節は、屋内外での活動に伴う熱中症や、水に接する機会が多くなり、海・河川などでの水による事故も多発する時期でもあります。熱中症や水の事故を防ぐために、次のような点に注意して、楽しい夏を過ごしましょう。

熱中症

炎天下の屋外や高温多湿の室内など、激しい暑さによる発汗によって体温調整が効かなくなり体内に熱がこもった状態のことをいいます。

気分が悪い、頭痛、吐き気、けいれんなどの症状がみられ、重症例では命を落とすこともあります。特に高齢者は、喉の渇きを敏感に感じるできないため、暑い室内や炎天下の農作業に注意してください。

これが危険！

- ・炎天下のスポーツや農作業
- ・睡眠や休憩を取らない
- ・十分な水分を取らない
- ・小さな子供を車内に放置する

熱中症の症状を疑ったときは

- ・衣服をゆるめて楽にさせる。
- ・日陰や風通しの良いところ、冷房の効いたところへ移動する。
- ・スポーツドリンク等で水分補給させる。(塩分や糖分は体内に吸収しやすいので水だけより効果的)
- ・氷や冷たい水で冷やしたタオルを脇の下や足の付け根にあて体を冷やす。(太い血管を冷やすことで体温を下げます。)

熱中症を疑う場合は、上記の応急処置をして早めに医療機関で受診してください。また、緊急の場合はすぐに119番してください。

知っていますか？

テレビや新聞などで熱中症、熱射病、日射病という言葉が使われます。いったい何が違うのか皆さん知っていますか？

熱中症は、症状によりⅠ度Ⅱ度Ⅲ度と分かれており、Ⅰ度が熱失神・熱けいれん、Ⅱ度が熱疲労、いちばん重い症状のⅢ度が熱射病となっています。つまり、熱射病は熱中症の中でも、もっとも重い症状のことを指します。熱中症の症状としては、意識障害、体温が40℃以上、発汗しない状態を指し、入院による治療、緊急の場合には、集中治療が必要となります。

日射病は、強い直射日光に長時間当たることにより発生する熱中症のことを指します。

水難事故に注意！

夏休みと重なる今の時期が、1年で最も多く海や川での事故が発生しています。海や川へでかけるときには十分注意をして遊んでください。

天気の確認！

もっとも基本的な対策として、事前に天気を調べるのが重要です。とくに山間部の川では、雨が降ると一気に増水し、中州に取り残されたり、流されたりしてしまうことがありますので、事前の天候だけでなく、その場の天候で判断することも大切です。

体調管理に気を付けて！

夏休みだからといって夜更かしをしたり、遠くの海や川へ行くために長時間運転したりして、寝不足や疲れたまま水遊びをするのは大変危険です。水遊びは、私たちが考えている以上に体力を消耗する運動です。体調管理には十分気を付けましょう。

立入禁止や遊泳禁止場所には入らない！

禁止されている場所には、禁止されているだけの理由があります。目に見えない危険も潜んでいますので、安全に見えるからといって入らないようにしましょう。

溺れている人を見つけたら！

溺れている人を見つけたら、目を離さず助けを呼び、119番通報をしましょう。

岸辺から近い場合は、棒などを差し出して掴ませたり、離れた場合ならペットボトル等の浮く物を投げ入れて掴ませ、“浮いて待つ”ように指示してください。

1人で助けに行くことは、大変危険ですので絶対にやめましょう。

自分が溺れてしまったら！

難しいかもしれませんが、まず落ち着きましょう。人の体は浮きます。深呼吸すれば肺に空気が入り浮きやすくなりますし、身に着けている物を簡易的な浮袋として使い、とにかく“浮いて待つ”ことを意識してください。

▼問い合わせ

丹羽広域事務組合消防本部 予防課 ☎(95) 5158

平成29年度の公文書及び個人情報
開示状況をお知らせします

総務課 内線213・389

◆公文書公開実施状況

実 施 機 関	全部開示	部分開示	不開示	合計
総 務 部	17	1	0	18
健 康 福 祉 部	17	0	0	17
産 業 建 設 部	0	1	0	1
教 育 委 員 会	1	0	0	1
合 計	35	2	0	37

◆個人情報開示請求状況

実 施 機 関	全部開示	部分開示	不開示	合計
総 務 部	1	0	0	1
健 康 福 祉 部	4	0	0	4
合 計	5	0	0	5

※全部開示：請求のあった公文書のすべてを開示すること。
※部分開示：請求のあった公文書のうち、個人情報など開示することができない部分を除き、開示すること。
※不開示：請求のあった公文書を開示しないこと。（文書が存在しない場合を含みます。）
※表中の数値については、開示請求に係る数値ではなく、決定通知に係る数値を表記してあります。

犬山警察署からのお知らせ

110番

「安心」して暮らせる「安全」な扶桑町の確立



扶桑町内の5月中の犯罪発生総数（暫定値）は、33件（昨年同月23件）です。

空き巣被害が柏森学区で2件、山名学区で2件、車上狙い被害が柏森学区で3件発生しました。また、自転車盗被害が柏森学区で2件、高雄学区で2件、山名学区で1件、扶桑東学区で1件発生しました。

警察という生き方。～警察官・警察職員募集～

私たちは、誇りを持って、警察組織で働いています。

警察官や警察職員は、県民の生活を守り、支え、より豊かなものにするために仕事をしています。もちろん、部署によって役割は異なります。交番に勤務し地域のパトロールを行う者、刑事として犯罪捜査に従事する者、交通事故を防ぐため白バイで交通指導・取締りをする者、安全な生活をサポートするための相談や少年の保護・育成に努める者、愛知県のみならず全国の被災地へ救助に向かう者もいれば、それら警察官を支え、業務の円滑化を図る警察職員の存在も欠かすことはできません。ただ、役割は異なっても思いは誰もが同じ。全ては人々のために、そしてこれから生まれ、育っていく子どもたちの明るい未来のために、という使命と誇りをもって働いています。また、全ての警察官・警察職員がその能力を十分に発揮して活躍できるよう、働き方改革を始めとするワークライフバランスにも積極的に取り組んでいます。

▼採用試験日程

◎第2回警察官採用（A）[大卒程度]・（B）[高卒程度] 及び第2回警察職員採用[高卒程度]	
受付期間	8月13日（月）～8月31日（金）
一次試験	9月16日（日）
◎第2回警察職員採用 [高卒程度]	
受付期間	8月13日（月）～8月29日（水）
一次試験	9月23日（日）

犬山警察署では採用試験の受付を前に、7月20日（金）午後2時から採用説明会を実施します。警察官を志している方、警察の仕事に興味のある方、ぜひお越しください。

▼問い合わせ

犬山警察署 警務課
☎ 0568(61)0110 内線 212

愛知県警察からのお知らせ

平針運転免許試験場は、平成30年1月から建替え工事のため、来場者の駐車場が利用できません。公共交通機関のご利用をお願いします。

▼問い合わせ 運転免許課 ☎ 052 (951) 1611 (内線：781・280・281)

募集します

第3回わくわくスポーツ
フェスタ参加者

総合体育館 ☎(93) 2441

日時 7月29日(日) 午前9時～正午

場所 扶桑町総合体育館

対象 扶桑町在住の小学生

参加費 無料

定員 150名

(先着順)

内容 さまざま

なスポーツ(野球、ソフトテニス、グラウンド・ゴルフなど)

に親しむことを目的として、遊び感覚

で楽しめるようにアレンジしたゲーム

にチャレンジし、総合得点を競います。

表彰 男女別で小学1・2年生の部、

小学3・4年生の部、小学5・6年生の

部の6部門に分け、各部門1位～3位

を表彰します。※賞品・参加賞あり

募集期間 7月1日(日)～

7月16日(月)

申込み 総合体育館(火曜日休館)

問い合わせ 総合体育館

第42回扶桑町親善ソフト
ボール大会参加チーム

総合体育館 ☎(93) 2441

日時 9月9日(日)・9月16日(日)

予備日9月23日(日)

場所 扶桑町北部グラウンド・木曾川扶桑緑地公園グラウンド

参加対象 駐在員地区単位のチームで1チーム20名まで。(学生を除く。女性の参加も可。)

募集期間 7月15日(日)まで

申込み 総合体育館(火曜日休館)

抽選会 8月5日(日) 午前9時～

総合体育館

問い合わせ 総合体育館

夏休み親子料理教室

自分でできる！和食のワンプレート

学校給食共同調理場 ☎(93) 1528

楽しくみんなで料理を作ってみませんか？

日時 7月27日(金)

午前9時30分～午後1時30分

場所 中央公民館(調理実習室)

対象者 小学生・中学生とその保護者

(小学5年生以上は児童生徒のみの参加可)

定員 30名(定員になり次第締め切ります。)

参加費(材料費) 一人500円

(当日徴収)

持ち物 ①エプロン ②三角きん

③ふきん ④水とう

調理内容 鮭と青じそのおにぎり、

菜めしのおにぎり、小松菜と油揚げの

味噌汁、にんじんといんげんの肉巻き、

なめたけのスクランブルエッグ、キャ

ベツときゅうりのゆかりあえ、フルー

ツのシロップあえ

申込方法 7月4日(水)～

午前8時30分～午後5時

直接、学校給食共同調理場へお申し

込みください。

扶桑町多文化共生センター

政策調整課 内線 317

国際交流料理講座参加者募集

～『中国の家庭料理』を作しましょう～

日本語教室に来ている外国籍の方たちと話をしながら、中国の家庭料理を作って、食べて、外国の文化に触れてみませんか。

▼日時 7月22日(日) 午前9時30分～午後1時

▼場所 中央公民館 1階 実習室

▼メニュー：ラオピン(中国風ねぎ焼き)

ズーローバイツァイドンフンティアオ(豚肉・白菜と春雨の炒め煮)

シャオミーシーハン(中国風栗の重湯)

デザート

▼講師 馬永森さん・劉小紅さんご夫妻

日本に長年住んでいらっしゃるご夫妻です。

料理も日本語もとてもお上手なお二人です。

▼募集人数：先着18名(小学生以上) ※小学生の方は、保護者同伴でお申し込みください。

▼参加費：300円(保険代含む)

▼持ち物：エプロン、三角きん(バンダナ)、ふきん

▼申込み：7月2日(月)から7月13日(金)までに政策調整課窓口または電話でお申し込みください。

▼問い合わせ：政策調整課



「頭の体操教室」の受講者

介護健康課 内線235

65歳以上の方（介護認定者を除く）を対象に、認知症を予防するための教室を行います。

簡単な読み書きや計算やすじ盤をしながら脳を活性化させて、楽しく頭を動かして地域の仲間づくりをしましょう。

最新の脳科学では、難しい問題を悩みながら解答するより、簡単な問題にすらすらテンポよく取り組んだ方が、脳の血流が良くなると言われています。興味・関心のある方は、ぜひご参加ください。

▼「頭の体操教室」日程表

	日 時	場 所
第1クール	8月24日～2月22日の 毎週金曜日 (祝日及び平成31年1月4日は除く) 午後1時30分～午後3時頃 全25回	扶桑町 総合福祉センター 2階 大会議室 または研修室
第2クール	9月25日～3月19日の 毎週火曜日 (平成31年1月1日は除く) 午後1時30分～午後3時頃 全25回	扶桑町 老人憩の家 2階 大ホール

定員 各会場20名

※初めて申し込まれる方を優先とし、先着順とします

申込み 介護健康課

「はつらつ教室」(認知機能低下予防教室) 参加者

介護健康課 内線233

「認知症予防」は、自分にはまだ早いと思っていませんか？

認知機能の低下を予防するためには、健康なうちから、脳トレや運動で、脳を活性化させる習慣づくりが大切です。「はつらつ教室」に参加し、楽しみながら身体と頭を動かす習慣を身につけましょう。

▼「はつらつ教室」日程表

	月 日	時 間	場 所
1	9月3日～12月17日の毎週月曜日(祝日は除く)及び12月12日(水)	午前9時30分～11時	斎藤公民館
2	9月14日～12月21日の毎週金曜日(祝日は除く)	午前10時～11時30分	南定松公民館
3	9月19日(水)及び 9月21日～12月21日の毎週金曜日(祝日は除く) ※12月第2週のみ13日(木)に実施	午後1時30分～3時	山名西学習等 供用施設 ※第1回と第13回のみ中央公民館で実施

※第1回と第13回は、「あたまの健康チェック」(1人約15分)を実施します。

日程・場所については個別にご連絡します。

※実施内容や天候等の都合により、日程や場所が変更になる場合があります。

夏休み親子下水道教室

五条川右岸浄化センター ☎(66) 8651

夏休みに親子で下水道の役割を学び水の大切さを考えよう！

▼日時 7月27日(金)

午前10時～正午

午後の部 午後1時30分～3時30分

▼場所 五条川右岸浄化センター(岩倉市北島町権現山7番地1) ※駐車場有

▼対象者 小学生とその保護者

(1グループに保護者1名でも可)

▼内容 顕微鏡による微生物の観察、下水処理場見学など、下水道について親子で楽しく学習します。

▼定員 各部20人程度(申し込み先着順)

▼費用 無料

▼持ち物 子供用の上履き(大人用のスリッパは用意します。)

▼申込み 五条川右岸浄化センターへ電話でお申し込みください。

▼申込期間 7月2日(月)～7月20日(金)の午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

丹羽広域事務組合

水道メータ検針員

丹羽広域事務組合 ☎(95) 3400

▼業務内容 水道メータの検針業務

▼募集期間 平成31年3月29日(金)まで

▼応募資格 丹羽郡に1年以上居住している、20歳から60歳までの健康に問題のない方で、1年以上連続した業務が可能なる方。

▼応募書類(指定様式)

・水道検針員登録申込書 ・履歴書

※詳しくは、ホームページでご確認ください。

http://www.niwa-suido.jp

▼問い合わせ 丹羽広域事務組合水道部管理課

業務係 ☎(95) 3400

放送大学 10月入学生

生涯学習課 ☎(93) 5200

放送大学は、10月入学生を募集しています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

▼出願期間 第1回は8月31日(金)まで、第2回は9月20日(木)まで。

※資料を無料で差し上げています。

放送大学愛知学習センターへご請求ください。

☎052(831) 1771

5/27 クリーンふそう 530 デー

Zoom

多くの方に参加していただき、
ありがとうございました。今後も、
ごみを捨てないまちづくりにご協力ください。



5/30 チャレンジデーにご協力ありがとうございました

⑤ 扶桑町 68.5% (23,736 人 / 34,646 人)

⑤ 秩父市 71.7% (45,626 人 / 63,627 人)

今年で5回目の参加となり、惜しくも対戦相手の埼玉県秩父市に敗れましたが、過去最高の参加率を記録しました。また、5年連続で金メダル(参加率50%以上)も獲得しました。

今後も日常生活に運動などを取り入れ、健康で明るいまちづくりを目指しましょう。



オープニングイベント 町長とラジオ体操



扶桑東小学校



体力測定



チャレンジ・ザ・ゲーム



JA 愛知北女性部主催
カローリング大会



空き缶積み上げ大会



お楽しみ抽選会

ゴーヤを食べて夏バテを防ごう

保健センター ☎ (93) 8300

夏野菜の代表の1つに「ゴーヤ」が挙げられます。「ゴーヤ」とは、沖縄の方言で「ニガウリ」「ツルレイシ」などとも呼ばれています。ゴーヤの苦みが苦手な人もいらっしゃいますが、栄養がたくさん含まれているので、苦みを上手に取り、美味しく食べて夏を乗り切りませんか？

ゴーヤの栄養

- **ビタミンC** … 美肌効果、紫外線対策、疲労回復
ゴーヤのビタミンCは加熱してもほとんど減らない
- **鉄分** … 貧血予防
- **食物繊維** … 腸内環境を整える、便秘解消
- **カリウム** … むくみ防止、高血圧予防
- **カルシウム** … 骨を丈夫にする、免疫力向上
- **モルデシン（苦み成分）** … 抗酸化作用による動脈硬化予防、胃腸の粘膜保護

苦みの取り方

苦み成分は、「モルデシン」が大部分を占めています。苦みの取り方は次の方法があります。お好みに応じてお試しください。

- **塩もみする**（ゴーヤ1本に、塩小さじ1/2ぐらい）
塩をふって5～10分置き、水洗いする。
- **砂糖をまぶす**（ゴーヤ1本に、砂糖小さじ1/3ぐらい）
砂糖をまぶして10分ほど置き、水洗いする。
- **水にさらす、茹でる**
沸騰したお湯で30秒ほど茹でる。（塩もみした後なら10秒ほど茹でる。）アク抜きができ青臭さも抜ける。
- **油、脂を含む食材や調味料と調理する**
油で炒める。豚肉、厚揚げ、ツナ缶、マヨネーズなどと調理する。

ゴーヤの選び方

「ゴーヤ」は鮮やかな緑色で、表面のイボが硬く、張りのあるものが新鮮です。新鮮なものは栄養価が高く、苦みも強いです。常温のまま置いておくと、表面がシワシワで黄色く、中の種は赤くなり、味も栄養価も落ちてきます。ポリ袋などに入れ、冷蔵庫の野菜室で立てて保存してください。冷凍保存する場合は、種とわたを取り薄切りにして保存袋に入れると長い期間、保存が可能です。

【材料】4人分

- ・ゴーヤ（中）… 2本
- ・玉ねぎ …… 1/4個
- ・パプリカ（赤）… 1個
- ・もやし …… 1袋
- ・豚肉 …… 150g
- ・卵 …… 2個
- ・油 …… 大さじ2
- ・中華スープ …… 200ml
- ・酒 …… 大さじ1
- ・塩 …… 適量
- ・こしょう …… 適量
- ・片栗粉 …… 大さじ2
- ・水 …… 大さじ4
- ・ごま油 …… 小さじ1

1人分の野菜量 230g



【作り方】

- 1 ゴーヤは縦半分に切り、わたと種を取ってから薄切りにし、水にさらし軽く絞る。
- 2 玉ねぎはくし切りにする。パプリカは種を取ってから細切りにする。もやしはひげを取る。豚肉は一口大に切る。
- 3 フライパンに油を入れ、いり卵を作り、取り出しておく。
- 4 フライパンに油を入れ、豚肉を炒めてから、ゴーヤ、玉ねぎ、パプリカ、もやしを入れ炒める。
- 5 ④に③、Aを加え、ひと煮立ちさせ、塩、こしょうで調味する。
- 6 水溶き片栗粉でとろみをつけ、ごま油を回しかける。



15年分のありがとう

イオンモール扶桑は
今年で15周年

元気は、しあわせ。

ハピネスモ...ル

広 告

この欄は「広報ふそう」有料広告欄です。

広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へお願いします。

肝炎ウイルス検診の

お知らせ

保健センター ☎ (93) 8300

我が国の肝炎（ウイルス性肝炎）の感染者は、B型とC型合わせて約300万人存在すると推定されていますが、感染時期が明確ではないことや自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっています。肝炎ウイルス感染の早期発見・早期治療のためにぜひご利用ください。

▼実施期間 7月2日（月）～10月31日（水）

（各医療機関診療時間内）

▼実施場所 扶桑町・大口町委託医療機関

▼対象者 町内在住の今年度40歳になられる方

※対象者には、検診票を郵送します。

※41歳以上の方で、一度も肝炎ウイルス検診を受けたことが無く、検診をご希望の方はお問い合わせください。

▼検診内容 問診、C型肝炎ウイルス検査及びHBs抗原検査（採血検査）

▼費用 無料

医療機関実施がん検診の

お知らせ

保健センター ☎ (93) 8300

7月2日（月）より町内委託医療機関実施の個別がん検診を保健センターで受け付けます。個別がん検診を希望される方は、保健センター窓口の一部負担金を添えてお申し込みください。なお、定員になり次第、締め切ります。

検診名	対象者	定員	一部負担金	実施場所・期間
胃がん（内視鏡）	* 50歳以上	計 160名	2,000円	町内委託医療機関 平成30年7月2日（月）～平成31年1月31日（木） ※申込みは7月2日（月）から保健センター窓口で受け付けます。
胃がん（バリウム）				
肺がん	40歳以上	130名	900円	
大腸がん		130名	600円	

*胃がん検診（内視鏡）については2年に1回の受診となります。

平成30年度は偶数年（和暦）生まれの方が対象となります。ただし、奇数年生まれの方で平成29年度未受診の方は受診できます。

※次の方は一部負担金が免除されますので印鑑をお持ちください。

①後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方 ②町民税非課税世帯の方 ③生活保護世帯の方

※扶桑町国民健康保険に加入している方は、お支払いの際に健康保険証を提示されると無料で受診できます。

はちまるくん日より

「かむことと肥満の関係」

大山扶桑歯科医師会

「よくかむこと」が肥満防止につながる事もまた広く知られています。



かむことで脳内から「神経ヒスタミン」という物質が生まれます。これが大量に出ると、脳内の満腹中枢を刺激し、満腹感を伝えます。よって少量の食べ物でも、かむ回数を増やせば、「神経ヒスタミン」が大量に出て、実際は食べている量は多くないにもかかわらず、満腹感を感じるのです。これを使いかむ事を増やし、少量で満腹感を得る方法が糖尿病などの食事療法でアドバイスされる事も多いです。

肥満について考えてみると、以前に比べて肥満の子供たちが増えていると聞きます。習い事など子供たちの生活習慣の変化によって、短時間の食事をしなければならぬ場合もあり、必然的によくかまない「早食い」になります。当然満腹感は満たされず、中途半端不規則な時間に間食ということになります。甘味中心の間食であれば、高エネルギーの摂取回数の多さもまた肥満の原因になります。また多くいわれる「朝食抜き」の問題は、肥満防止だけでなく子供たちの成長発育の面で、また学校生活での集中力の面でも問題があると言われています。

栄養面での野菜不足、脂質過剰、塩分過剰も肥満だけでなく、味覚の発達

の面で注意が必要です。特定の調味料ばかり使う、食生活の変化による奇抜な食生活を面白おかしく伝えるTVや雑誌の記事にも注意が必要です。

長期療養児・家族交流会

江南保健所 ☎ (56) 2157

長期的に療養を要するお子さんご家族を対象に交流会を開催します。参加希望の方、関心のある方は、ご連絡ください。

▼日時・内容

【第1回】

7月26日（木）午後1時～3時

講演「長期的に療養を要する子どもの健やかな育ちを支えるために」、交流会

講師・あいち小児保健医療総合センター

川村昌代医師

【第2回】

9月11日（火）午後1時～3時

患者家族会等の紹介、交流会

助言者・患者家族会の方等

▼場所 大口町健康文化センター1階多目的室（大口町伝右1丁目35）

▼対象 小児がん、心臓病、糖尿病、膠原病、神経筋疾患、消化器疾患、腎疾患等のお子さんご家族

▼定員 30名程度

▼申込み期間 7月20日（金）までにお申し込みください。

▼申込み・問い合わせ

江南保健所 健康支援課

☎ (56) 2157

受付：平日、午前9時～午後5時

▼平成30年度の対象者

①成人歯科健診	
年齢	生年月日
40歳	昭和53年4月1日から昭和54年3月31日生まれの方
45歳	昭和48年4月1日から昭和49年3月31日生まれの方
50歳	昭和43年4月1日から昭和44年3月31日生まれの方
55歳	昭和38年4月1日から昭和39年3月31日生まれの方
60歳	昭和33年4月1日から昭和34年3月31日生まれの方
65歳	昭和28年4月1日から昭和29年3月31日生まれの方
70歳	昭和23年4月1日から昭和24年3月31日生まれの方
②糖尿病歯科健診	
平成29年度の特健診の結果、HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）が5.6以上の方	
③後期高齢者歯科健診	
平成30年4月1日現在満75歳以上の方	

歯科健診は受けましたか

保健センター ☎ (93) 8300

扶桑町では、成人歯科健診、糖尿病歯科健診、後期高齢者歯科健診を実施しています。対象の方には4月（後期高齢者の方は6月）に無料クーポンを郵送しましたが、もう健診はお済みですか？対象の方は、お早めに歯科健診を受けて歯の健康を保ってください。

▼実施期間 平成31年3月31日（日）まで
▼実施場所 扶桑町・犬山市委託歯科医院
（事前に予約をしてください。）

▼費用 無料

健康相談窓口の開設

産業環境課 内線273



従業者数50人未満の事業者やその事業場で働く人を対象として、産業医等による健康相談を行います。相談は無料で、相談内容や指導内容については、秘密を厳守します。

▼日時 8月3日（金）午後2時～4時

（受付終了は、午後3時30分）

▼会場 尾北医師会館内相談室

（大口町下小口6丁目122-2

大口町総合運動場東）

▼担当医 佐野 幹（さのクリニック）

▼主たる診療科名 内科・循環器内科

▼申込み

尾北医師会 ☎ (95) 7020へお

申し込みください。※当日申込み可

献血にご協力ください

福祉児童課 内線222

現在、医療において輸血は欠かすことができない治療法のひとつです。そして血液は献血で確保しなければなりません。

献血は16歳から69歳の健康な方ならどなたでもできます。（65歳から69歳の方は60歳から64歳の間に献血経験のある方にすぎります。）ぜひご協力ください。

ご協力いただいた方には、血液検査

成績をお知らせします。

▼日時 7月28日（土）

受付 午前10時～11時30分

午後1時～4時

▼場所 イオンモール扶桑

▼主催 扶桑町献血推進協議会

うつ病家族教室のご案内

江南保健所 ☎ (56) 2157

「うつ病」で治療中の方のご家族を対象に、「うつ病」についての理解を深め、ご本人をどう支えていくかを学ぶために開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

▼日時 7月24日（火）午後2時～4時

▼場所 江南保健所 3階 大会議室

（江南市布袋下山町西80）

▼対象 「うつ病」で治療中の方のご

家族30名

※犬山市・江南市・岩倉市・大口町・

扶桑町在住の方を優先します。

▼内容 「うつ病家族の役割」

ご家族も、すこやかに過ごすために

講師（医）桜桂会犬山病院

ソーシャルワーカー 館末輝子氏

▼費用 無料

▼申込み期間 7月2日（月）

～7月20日（金）

▼申込み・問い合わせ

江南保健所 健康支援課

こころの健康推進グループ

☎ (56) 2157

受付…平日、午前9時～午後5時

世界淡水魚園水族館

アクア・トトぎふ

開館記念日特別企画

7月14日（土）～7月16日（祝）の3日間

小学生・幼児の入場料が無料になります

- 通常料金 小学生750円、幼児（3歳以上）370円
- 開館時間 平日／午前9時30分～午後5時
土日祝／午前9時30分～午後6時
- 問い合わせ 世界淡水魚園水族館 アクア・トトぎふ
☎ 0586 (89) 8200

丹羽郡中学生スピーチコンテストを開催します

丹羽ライオンズクラブ主催で、丹羽郡内三中学校から推薦された7名の生徒によるスピーチコンテストを開催します。日頃気になる社会的な出来事や身近な話題について、思春期の青少年ならではの目線による主張を聞くことができます。

※当日、審査を待つ間、大口中学校吹奏楽部の演奏あり。

▼日時 8月2日（木）午前10時～正午

▼会場 大口町民会館 町民ホール2階

▼問い合わせ 丹羽ライオンズクラブ ☎ (95) 6733

第64回 青少年読書感想文 全国コンクール 課題図書紹介

 「奮闘するたすく」 まはら 三桃／著	 「レイナが島にやってきた！」 長崎 夏海／作 いちかわ なつこ／絵	 「ルラルさんのだいじょうぶ」 いとう ひろし／作
小学5年生の佑はおじいちゃんをデイサービスに連れていくことになった。先生はそこで見たこと、聞いたことをレポートにして提出しなさいと言う。佑は介護される人と介護する人、それぞれの気持ちに気づいていき…。まはら三桃氏は1966年福岡県生まれ。「鉄のしびきがはねる」で坪田譲治文学賞、JBBY賞を受賞。ほかの著書に「三島由宇、当選確実!」「ひかり生まれるところ」などがある。	島の4年生は優愛たち3人だけだったので、女の子が同じ学年に転校してくると聞いて、優愛は楽しみにしていた。でも、その子はちょっと変わっていて…。里子として島にやってきたレイナと島の子どもたちの素敵なお話。長崎夏海氏は、1961年東京都生まれ。「トゥインクル」で日本児童文学者協会賞、「クリオネのしっぽ」で坪田譲治文学賞を受賞。ほかの著書に「いちばん星、みつけ!」などがある。	ルラルさんの大工仕事の腕前はなかなかのもの。窓やドアを直すのなんて朝飯前。いすやテーブルだって作ってしまいます。今日の大工仕事は、雨もりする屋根の修理。ところが修理を終えて屋根からおりようとしたら…。いとうひろし氏は、1957年東京生まれ。早稲田大学教育学部卒業。「ルラルさんのにわ」で絵本にっぽん賞、「くもくん」で日本絵本賞読者賞「だいじょうぶだいじょうぶ」で講談社出版文化賞を受賞した。

7月の催しもの		その他の課題図書	
と き	催しもの	* 小学校低学年の部	
7日(土)・午前10時～午後4時	夏のチャリティ古本市	◆「きみ、なにがすき？」 はせがわ さとみ／作	
8日(日)		◆「なまずこのつぺ？」 カーソン・エリス／作 アーサー・ビナード／訳	
8日(日)・午前11時～午後2時	子どもビデオ劇場	◆「がっこうだつてどきどきしてる」 アダム・レックス／文 クリスチャン・ロビンソン／絵 なかがわ ちひろ／訳	
9・16・23・30日(月)	あかちゃん絵本よみきかせ会	* 小学校中学年の部	
12・19・26日(木)	あかちゃんクラブ ラッコールム	◆「森のおくから～むかし、カナダであつたほんとうのはなし～」 レベッカ・ボンド／作 もりうち すみこ／訳	
7・21・28日(土)	「おはなし」と「あそび」の広場	◆「最後のオオカミ」 マイケル・モーバーゴ／作 はら るい／訳 黒須 高嶺／絵	
14日(土)・午後2時～		◆「すごいね! みんなの通学路」 ローズマリー・マカーニー／文 西田 佳子／訳	
		* 小学校高学年の部	
		◆「こんびら狗」 今井 恭子／作 いぬんこ／画	
		◆「ばくとベルさん～友だちは発明王～」 フィリップ・ロイ／著 柳田 理絵／訳	
		◆「クニマスは生きていた!」 池田 まき子／著	
◆ 不用図書の無料配布		課題図書は、小学校の部を各3冊、中学校の部(未紹介)を各2冊、高等学校の部(未紹介)を各1冊用意しています。	
7月15日(日)から、無くなり次第終了。一人8冊まで。			
◆ 6月26日(火)～7月5日(木)			
特別整理期間で休館			
※ 7月18日(水)は開館します			

俳句

「青田道」

ふそう俳句会

川柳

扶桑川柳クラブ

短歌

「遠き幻」

ふそう短歌会

詩吟

「山亭夏日」

高駢

緑樹陰濃かにして夏日長し
楼台影を倒まに池塘に入る
水晶の簾動いて微風起る
一架の薔薇満院香し

〔意〕夏木立深き山亭に憩えば夏の日長く、屋形が池に映つて涼しい。涼風に水晶のすだれが動く。かすかな風に送られてはらの花の清い香が部屋一ぱいにただよ。

正風流二代目家元 山内 正風

～ 進路 ～ 女子高校生2人の会話



「ねえ、B子はもう進路決めた？」



「私は専業主婦になるのが夢だから、どこかの家政系大学に行こうと思ってるんだけど・・・。」



「えーっ!? 専業主婦? それはちょっと甘いんじゃない? 2016年の統計では専業主婦の割合は約3割。未婚率も高まっているし、若い世代ほど男性は妻が働くことを期待しているのよ。それに、仮に結婚して専業主婦になっても、夫に何かあれば一人で生きていける力が必要じゃない?」



「そんな厳しいこと言わないでよ。夢が破れるわ。じゃ、A子の進路はどうなのよ?」



「私は男性に頼らない人生を送りたいから、経済学部に入ってバリバリのキャリアウーマンを目指すわ。」



「結婚は?」



「互いの存在を尊重し合える人と出会えばアリかな。でも結婚にこだわらない。」



「それって幸せかな?」

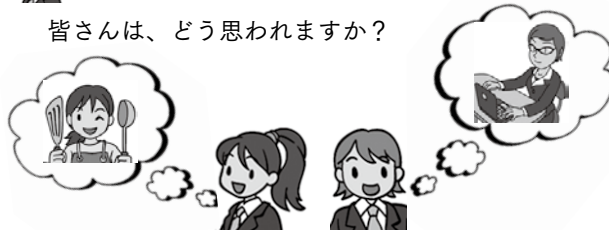


「自分の意思を大切にしたいし、幸せはその人の価値観と一致するからね。B子も幸せな人生を送って欲しいな。」



「うん!じゃあ、私、幸せな専業主婦になる!!」

皆さんは、どう思われますか?



毎回、身近な出来事を取り上げ、皆さまとともに考えていきますので、ご意見や感想をお寄せください。

今月号の表紙

絵の題 「ふるくからつたわるふそう町の文化ざい」



高雄小学校 3年
堀 彩乃さん

ふそう町には、ふるくからつたわる大切な文化ざいがたくさんあります。そのような文化ざいがこれからもずっとうけつがれていくといいなと思い、この絵をかきました。

◆扶桑町内主な犯罪発生状況(暫定値)

	5月	1～5月
刑法犯総数	33件 (23件)	110件 (92件)
住宅対象侵入盗	4件 (2件)	16件 (12件)
車上ねらい	3件 (1件)	6件 (3件)
自転車盗	6件 (6件)	19件 (17件)

(昨年同期)

町の人口

(6月1日現在)

人口	34,662人(+27)
男	17,241人(+21)
女	17,421人(+6)
世帯数	13,840世帯(+30)

※() 前月比

各公共施設のおやすみ		
役場	☎ (93) 1111	土曜日・日曜日・祝日
保健センター	☎ (93) 8300	土曜日・日曜日・祝日
総合福祉センター	☎ (91) 1151	月曜日
総合体育館	☎ (93) 2441	火曜日
扶桑文化会館	☎ (93) 9000	月曜日(祝日は除く)・火曜日
中央公民館	☎ (93) 7211	火曜日
図書館	☎ (93) 8630	火曜日・6/26～7/5
学習等供用施設		月曜日・祝日



スマホで広報紙



アプリで読むには

まずは左のQRコードからダウンロード!!

※通信料は利用者負担です。

7 JULY

1 日 さくら総合病院／石井歯科室

2 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
町県民税第1期・全納、介護保険料第2期、
し尿収集手数料4・5月分の納期限

3 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

ミニマクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:30 保健センター

4 ※ばばまクラス(Cコース)

受付時間 13:15～13:30 保健センター
窓口時間延長 ～19:00 役場
(住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
※住所変更手続は行いません。

5 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場

One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
療育相談 10:00～12:00 総合福祉センター
※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター

7 日

One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan
神尾外科／キトウ歯科医院

9 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

※女性相談 10:00～15:30 総合福祉センター
※ばばまクラス(Dコース)
受付時間 13:15～13:30 保健センター

乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※児童相談 10:00～14:00 総合福祉センター
ミニマクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 13:15～13:30 保健センター
税の相談 13:30～16:00 役場

2歳児歯科健診
受付時間 8:50～10:00 保健センター

消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
不動産無料相談 13:00～16:00 役場
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan

13 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

14 日

One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan
江口医院／わだち歯科クリニック

16 海の日

やまだクリニック／石原歯科医院

◆※印は随時予約の受付をしています。(平成30年度年間行事予定表をご覧ください。)

◆各種行事の詳細及び休日診療当直医の診療時間、電話受付などについては、平成30年度年間行事予定表をご覧ください。

◆One day Free Consultation Services(for Temporary residents)は、外国人対象の困りごと相談です。

17 日

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
ミニマクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:30 保健センター

18 登記無料相談 受付時間 13:00～15:00 役場

窓口時間延長 ～19:00 役場
(住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
※住所変更手続は行いません。

19 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場

One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

※健康・ど・アップ教室 13:30～15:00 保健センター
※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター

21 救命講習 9:00～12:00 丹羽消防署大口出張所

ふそうおもちゃのお医者さん 10:00～11:30 中央公民館
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan

大川外科胃腸科クリニック／河合歯科医院

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

※血液さらさら教室 13:30～15:30 保健センター
※法律相談 13:30～16:30 総合福祉センター

24 女性相談 10:00～15:30 総合福祉センター

みんなの健康相談室 9:00～11:00 保健センター

乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
ミニマクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 13:15～13:30 保健センター

消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場

精神障害者相談 13:30～15:30 総合福祉センター

One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
赤ちゃん教室(初期)
受付時間 9:30～10:00 保健センター

※母子家庭等自立相談
10:00～15:30 総合福祉センター
4か月児健診 受付時間 12:50～13:30 保健センター

28 日

One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan

みずの整形外科／はまじま歯科医院

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

転入者のための予防接種説明会
受付時間 9:30～10:00 保健センター

1歳6か月児健診
受付時間 12:50～13:20 保健センター

3歳児健診 受付時間 12:50～13:30 保健センター

固定資産税・都市計画税第2期、国民健康保険税第1期、
後期高齢者医療保険料第1期、
下水道事業受益者負担金第1期・全納の納期限

31 日

「声の広報」(朗読グループあいうえお作成)のカセットテープを福祉児童課でお貸ししています。

広報ふそう 平成30年7月号 第828号

発行／扶桑町役場 編集／総務部政策調整課 ☎ 0587-93-1111

〒480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 330 番地

扶桑町ホームページアドレス
町へのご意見・ご要望は

<http://www.town.fuso.lg.jp/>
ホームページ意見箱(E-mail) info_box@town.fuso.lg.jp
又は役場庁舎内に設置してある「提案箱」へお寄せください。